

2. 本学におけるPDCAのこれまでの取り組みと課題

本学ではこれまで、PDCA の取り組みはしてこなかった新しい課題なのだろうか。そうではなく、不十分な点はあるとしても、様々な取り組みを行ってきたのであり、新しい認証評価の受審にあたってこれまでの取り組みの成果を生かし、不十分な点を補うことが重要である。そこで以下、7項目にわたって概観したい。

2-1 自己評価

本学における自己評価運営委員会は、1993（平成）年に設置され、以降、2年を1期として活動が続き、今期は第9期に相当している。各期で取り上げた課題を表2-1-1に示す。

表2-1-1 自己評価運営委員会報告書

期	報告テーマ	報告日
第1期	工学院大学の広報活動について	1995年5月
第2期	情報公開システム	1997年4月
第3期	工学院大学の理念目標	1999年4月
第4期	本学における研究の現状と今後の課題	2001年5月
第5期	工学院大学の教育評価の今後に向けて	2003年3月
第6期	学生サービスの現状と課題 ー学生の満足度を高めるためにー	2005年3月
第7期	社会との連携と社会貢献 ー学内外に見える戦略的広報ー	2007年3月
第8期	本学における催事活動の現状と今後の課題 ーより効果的な催事の計画と実施のためにー	2009年3月

本節では、2001（平成13）～2002（平成14）年度にわたる第5期からの自己評価運営委員会報告書に基づいて、従来の評価項目等を概観したい。

第5期では、（1）教員の教育評価、（2）外部識者の意見を大学運営に反映させる為の組織的対応、（3）本学の自己評価活動に係る刊行物のレビューと今後のあり方の3課題を検討している。教育評価に関しては、教育に関する諸元に対する考えと教育業績書の中の教育に関する諸元に対する扱いに関する考えについて、全教員にアンケートを実施し、その分析を通して本学教員の教育評価、教育業績評価に対する考えの傾向を明らかにした。この評価結果を踏まえて教育評価のFDシンポジウムが開かれている。教育評価について、そのシステムが不十分であり十分機能していないという認識を多くの教員が持っており、今後、合理的なシステムの構築と機能化が重要課題であるとして結んでいる。一方、白書刊行について、編集体制が確立していること、刊行体制が定着していること、情報公開手段として有効性を発揮しているということから評価すべき点が多くある一方、白書の有効利用のシステムが未確立であることが指摘されている。また、白書で指摘された改善点、問題点に対する対処法やその対処に対するチェック体制がまだ不十分であるとしている。

第6期では、学生サービスの現状と課題をテーマとし、学生の満足度を高めるための施策を考えるうえでの基礎資料を、アンケートを通して得ている。具体的な点検項目は、教育における学生サービス、卒業研究、大学院、図書館、情報科学研究教育センター、就職・進学、課外活動支援、福利厚生施設、事務局や各事務室の窓口業務、情報公開、父母へのサービス、OBの学生サービスへの意見、

受験生へのサービスとしている。それぞれの項目において、従来の活動で評価すべきものが挙げられているが、残された課題も指摘されている。教育面について、今まで多くの施策、対応が積極的に行われたため評価すべき点が多く見られるが、今後の課題としては、科目や講義の内容の改善をさらに進めて学生の理解度を向上させること、学生の授業に対する姿勢や条件を考慮した方策、教育施設設備の改善が残されている。この課題は学生毎の対応を含むため、根本的な具体的対策はかなり難しく、到底短期では解決できる問題ではない。大学院、図書館、情報科学研究教育センター、就職課(就職委員会)においても多くの評価できる項目があり、さらなる改善が期待される項目もある。改善にはリソースを要するものがあり、必ずしも理想論ばかりで進めることが出来ないが、リソースをかけたときのコストパフォーマンスについての議論はなされていない。福利厚生施設では特に指摘される問題は生じていない。事務局窓口業務については電子化情報の有効利用や職員配置の問題が挙げられているが、現在は電子化が進んで徐々に解決されつつある。そのほか、情報公開ではインターネットを活用した更なる情報公開が指摘されている。父母へのサービスに関しては、父母への情報が的確になされているかの検討が必要であり、その具体策は今後に残された課題である。

第7期では、社会との連携や社会貢献に関わる諸事業について総合的、系統的に点検評価し、より効果的な戦略的広報のあり方を検討している。当時の本学が社会連携社会貢献を目標に展開していた事業内容を、CPDやJABEE等を含む教育活動、研究業績やCORD等の研究活動、フレンドシップ等高校に対する情宣活動、公開講座や理科教室等の社会貢献活動、国際交流事業である国際活動、そして、その他として新学部新学科設立の6活動区分に分類し、扱う事業数は20に達している。広報の対象は、産業界・就職、教育界・受験生、行政、地域市民、世界、マスコミの6領域としている。そしてそれぞれの組み合わせにおいて現状と対策の必要の有無を把握し、チェックリストの作成を試みた結果、マスコミに対する広報の不足が明らかであり、急ぎ対策を要することを指摘している。全体的には活動は活発に行われており受け側の期待に比較的良く呼応しているが、外部に対して全体像を分かりやすく提示することや本学の認知度を高め本学のイメージを向上させるための総合的施策が今後求められている。広報戦略上の課題として、広報目的の明確化、統一イメージの確定、広報対象の明確化、広報内容の吟味、広報戦略を支える組織の確立が望まれるとしている。

第8期では、本学が行っている催事活動の全体を洗い出し、開催時期、相互の関連などについて全体を見渡し、より効率的で効果的な催事のあり方について検討している。先ず法人、大学に対して催事に関するアンケートを実施した。学内と学外について、入学系、教育系、研究系、就職系、一般系の5種類に分類し、また、学外については高校生予備校生、小中学生、一般企業、父母、教員に、学内については、学部生、大学院生、教職員、OB、父母に分類し、分析した。全体として催事が機能しているという結果になったが、今後の課題も少なくない。そのひとつは催事の集中であり、催事時期の変更は必ずしも容易でないが、工夫が必要としている。また、教職員および学生の負担が大きいためその提言も重要課題である。さらに、コストパフォーマンスを含む実施効果についての点検評価を行い、催事によっては縮小、統合、取りやめなどの措置をするなども視野に入れるべきとしている。

以上、第5期から8期までの自己点検評価内容を概観した。点検により、うまく機能している項目、改善すべき項目、新たに取り組むべき課題などが指摘されている。点検対象とした各種取り組みについては重要性が認識され企画に基づいて予算を事前準備し担当部署以外からの動員協力も得るなど活動が比較的うまく機能し効力を発していると思われる。但し、課題への対策の優先度が必ずしも不

明確であり、また、削るべきものは削るという英断も必要であるが、その指摘は従来あまり効果的にはなされていないようにも見受けられ、PDCAに基づいた今後の議論が期待される。また、第8期までの委員会による検討により評価する点や残されている課題をチェックするところまで進んできて、それに基づくアクション段階、そしてそれに続く計画への反映など、各学科、各部署が個別に対応してきたが、必ずしもその対応が外から見える形で記録・報告されてこなかったために担当部署の努力が正当に評価されないままとなっていることも多いと予想される。対応体制が学長室以外からはやや見え難く、そのため自己点検運営委員会と学長室の連携や対応体制の明示化が今後なされることが望ましく、それがPDCAの確立に繋がるものと期待される。

上記にあるように、事務局や学部等において施策の推進が活発に行われており、施策の増大に伴う人員や予算のリソース不足を考慮しつつPDCAサイクルをより明確にしさらに有効に回転させていくことが期待される。しかし、その中でやや難題は昨今の入学生の質の変化に伴う教育問題であろう。従来もこの点の施策がなされ本委員会でも第5期の報告書にあるように評価対象のひとつにしてきたが、初等・中等教育の方針の変化や、学生の育った家庭環境・親世代の変化などにより、入学生の学力と受講能力に従来にない変化が見られ、それに伴う要望の拡大に呼応するためのアイデアとリソースが必ずしも追いつかず課題として残されている。

この問題に対して従来は各部署や本委員会等々で実施してきたアンケートを基本資料として各担当部署を中心に改善策を進める方向をとり、少なくとも教育業務の面では問題解決が着実に進んできたと思われるが、教育そのものについては本委員会の中でも時折議論の種となっていたが有効な策は提示されていない。今後その方向とは異なる別の切り口も必要になると思われ、教育評価・改革、特に講義等の教育現場については、PDCAサイクルが今後より有効に機能し発展するために、計画段階のカンフル剤となる新たなアイデアの模索が求められる。課題内容や対応が学科や学年、専門分野、授業科目により著しく異なるために一律の扱いが必ずしも出来ない悩みがあるが、教務教育委員会や教育開発センターマターであるので、そこでの議論を待ちたい。

あくまでも私見ではあるが、その切り口のひとつは、授業アンケートのような学生から教員への従来の矢方向だけではなく、教員から学生に向けた矢方向である。従来の点検評価の議論は学生の満足度を多面的に調査する教育評価あるいは教員評価に偏っており、それを統計処理し一律に扱おうとする傾向が強いように思われるが、教員が受講中の学生をどう感じてどう分析し対処しているのかなどもっと根本的な問題についての議論は本委員会の中でもおそらく過去に真剣になされたことがなかったと思われる。推薦入学者割合の増加も影響して受講能力低下のみならず、受講技術（ノート作成法等）、学習技術（理解と記憶の循環）といった学習・受講の基本を未だ身につけていない真剣さを欠いた入学生が増えつつあり、学生個人個人のその実態を把握して指導することなく教育・教員評価だけを高度に実施しても教員負担とコストばかりが増えて砂上の楼閣となりかねない。このアクティブな指導は入学して半年から1年が勝負である。但しこれとて教員負担増や学生側の誤解と協力不足も予想され実現はそう容易なものではない。しかし一見些細と思えるマイナーなことからも可能なものから少しずつでもPDCA体制を利用して実現でき有効となるような、そんな地道なPDCAの確立を期待したい。

(担当：伊藤委員・篠原委員)

2-2 教育研究白書

本稿では『工学院大学の現状と課題(2003-2005 年度版)－2006 年度大学基準協会相互評価・認証評価報告書』(以下、本教育研究白書と略す)における PDCA のあり方の分析を行う。まず、本教育研究白書の特徴は、その構成、および、評価項目を財団法人大学基準協会が提示していた評価基準・項目に合わせた点が挙げられる。したがって、本教育研究白書の構成は以下の通りである。なお、構成が分かりにくくなるので小項目は省略した。目次の全体は参考資料として巻末に掲げた。

まえがき

序章

本章

1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

2 教育研究組織

3 大学・学部の教育課程等

4 大学院の教育課程等

5 学生の受け入れ

6 教員組織

7 研究活動と研究環境

8 施設・設備等

9 図書館および図書・電子媒体等

10 社会貢献

11 学生生活

12 管理運営

13 財務

14 事務組織

15 自己点検・評価

16 情報公開・説明責任

平成18年度工学院大学 開設新学部・新学科及び工学部改編の概要

大学基準適合認定証

工学院大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

大学基準協会の指摘に対する今後の対応について

教育研究白書編集委員会規程及び教育研究白書編集委員会委員

あとがき

以上の項目ごとに、1)現状の説明、2)点検・評価、長所と問題点、3)将来の改善・改革に向けた方策、という3項目に分けて解説してある。これらの点をPDCAサイクルのどの段階にあたるのかを当てはめると以下のようなになるだろう。

1) 現状の説明＝現状における P、および、D の解説

2) 点検・評価、長所と問題点＝現状における C

3) 将来の改善・改革に向けた方策＝C を受けた形で A への道筋を示す

以上のようにみてくると、本教育研究白書の構成は PDCA サイクルを構成している諸要素を満たしているとみなすことが可能である。ただし、本教育研究白書のコンセプトは、あくまで大学基準協会が当時提示していた評価基準・項目に準拠することであって、PDCA サイクルを強く意識したものではない。また、それが目指したのは原則として本学の現状把握であり、A への道筋にあたる 3) 将来の改善・改革に向けた方策の内容もそれほど具体的ではなく、本格的な検討はそれぞれの項目を管轄する部署にゆだねられている。PDCA サイクルを回転させるためには、その「各部署」への情報の伝達とフィードバックが肝要であると思われる。

しかしながら認証評価全体のプロセスを考えると、以上紹介した白書（報告書）をもとに大学基準協会の評価を受け、それをもとに改善のための本学の対応を示すことが求められる。前者は「工学院大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」であり、後者は「大学基準協会の指摘に対する今後の対応について」であって、いずれも印刷された本報告書に収められている。後者は、PDCA の A の方針となるものであり、その後具体的な改善へのとりくみが期待される。しかし内容は多岐にわたっており、従ってこれにとりくむ機関も多い。認証評価結果については助言と勧告があるが、本学に対しては 3 点の助言があった。これに対しては、2010（平成 22）年 7 月に「提言に対する改善報告書」を大学基準協会に提出している。PDCA を全面的にまわすとすれば、白書に書かれた「将来の改善・改革に向けた方策」の全てにわたって点検が必要であるが、当時の認証評価の基準では、必ずしも大学の公式見解を要求していたわけではなく、今後、PDCA に沿う形で白書の記述を行うことが課題となる。

【参考資料】

- (1) 教育研究白書編集委員会：『工学院大学の現状と課題（2003-2005 年度版）－2006 年度大学基準協会相互評価・認証評価報告書』、工学院大学、2007 年 3 月

（担当：中島委員・蔵原委員）

2-3 JABEE

2-3-1 本学の取り組み

本学では、2002年4月に工学部第1部国際基礎工学科の「国際工学プログラム」が工学（融合複合・新領域）関連分野の技術者教育プログラムとして日本技術者教育認定機構（JABEE）により認定された。これは、私立大学として日本初の認定であり、本学では学部の技術者教育プログラムのPDCAサイクルへの取り組みをいち早く実践するとともに、その後積極的に教育改善に取り組んできた。なお、国際基礎工学科は、2001年4月にそれまで設置されていた工学部第1部機械工学科国際工学コースを廃止し、国際基礎工学科として新設した学科である。

そして、さらに、2004年度に審査を受けた工学部第1部機械工学科の「機械工学エネルギー・デザインプログラム」および工学部第1部機械システム工学科の「機械システム基礎工学プログラム」が2005年5月に機械および機械関連分野で同時にJABEE教育プログラムとして認定された。

その後、認定された3つのプログラムは、学習教育目標、教育法方法、教育環境、そして教育点検システムなどについて常に見直しを行い、2006年度には「国際工学プログラム」が、2009年度には「機械工学エネルギー・デザインプログラム」と「機械システム基礎工学プログラム」が認定継続審査を受け、いずれも最初の認定よりも高い水準の評価を得ることができた。なお、2006年度からは、それまでの工学部第1部国際基礎工学科を改編し、グローバルエンジニアリング学部機械創造工学科を設置し、さらに国際工学プログラムの改善と発展に努めている。

表2-3-1に示すように2001（平成13）年度に国際工学プログラムが初めての修了生22名を認定してから、9年間で1,489名の機械系学科の学生がプログラムを修了している。なお、国際基礎工学科では、2002（平成14）年度の入学生までは卒業条件とJABEE修了条件が一致していなかったが、2003（平成15）年度の入学生から卒業条件とJABEE修了条件を一致させ、卒業生全員をJABEE修了生とすることができた。同様に、機械工学科も2004（平成16）年度の入学生から卒業条件とJABEE修了条件を一致させた。JABEEコースとJABEEを選択しないコースの学生が混在することで、教育改善の検討、ならびに平常の学生指導や毎学期当初に行われる学科ガイダンスなどでの複雑化が避けられない面があったが、一本化することで技術者教育プログラムのPDCAサイクルをより実施しやすくし、またその効果を高めることにつながっている。

しかしながら、機械システム工学科では、JABEE教育プログラムである機械システム基礎工学プログラムを履修する基礎工学コースと、JABEE教育プログラムではない機械システム総合工学プログラムを履修する総合工学コースの2コース制を採用している。

年度 プログラム名	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	合計
国際工学プログラム	22	34	49	41	42	67	46	56	63	420
機械工学エネルギー・ デザインプログラム				74	85	119	102	140	118	638
機械システム基礎 工学プログラム				54	75	82	67	78	75	431
合計人数	22	34	49	169	202	268	215	274	256	1489

表2-3-1 機械系学科のJABEE修了生数の推移

なお、学生がいずれのコースを選択するかについては、2年次にコース選択のガイダンスを行い、さらに学生ならびに父母のコース選択相談を受け付ける期間を設けるなどの十分な説明を実施した後、学生の自主的判断によって決定することができる。そして、3年次から学生は基礎工学コースか総合工学コースのいずれかに配属され、原則的にその後のコース変更は認めていない。JABEE教育コースに一歩化していないことによる学生指導の複雑化や事務手続きの煩雑化などの課題はあるが、このことが他のプログラムにない機械システム工学科の特徴ともなっている。JABEE教育プログラムではない総合工学プログラムは、卒業に必要な124単位の中で自由に選択してよい科目が28単位も含まれ、その内訳は専門科目で14単位、そして総合教育科目、専門共通科目、専門科目の3つの領域から14単位である。これは大卒の縛りがあっても選択の自由度が非常に高くなっていることを示しており、このコースを選択した学生は自分自身の自主性を尊重した履修計画を実行できるようになっている。

なお、本学におけるJABEEの取り組みは、この3つのプログラムの認定以降、他の学科において検討はなされたものの、これまで受審するまでには至っていないが、JABEE認定プログラムに関連する講義は機械系の専門科目にとどまらず、総合教育科目、専門共通科目にまで及び、それらの科目すべてに授業期間終了後、「成績評価報告書」¹⁾と「授業改善計画・報告書」²⁾の作成を義務づけており、全学的な取り組みとして教育改善に取り組む体制が構築されている。

なお、本学では、JABEE教育プログラムの充実や整備を推進する組織として2007年度にJABEE推進室を設置したが、その後、全学的な視野のもとに教育改善活動を継続するために2009年度に教育開発センターを、さらに2010（平成22）年度に教育開発課を設置し、全学的な組織作りを進めている。³⁾

2-3-2 JABEEにおけるPDCA

日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育の認定制度は、高等教育機関における技術者教育のプログラムに対して公表している一定の基準をもとに第三者の認定機関が、确实、公平かつ公正に審査し、適格であるプログラムにおいて、教育のPDCAサイクルを着実に実施しているプログラムを認定する。そして、認定されたプログラムを社会に公表することにより、そのプログラムの修了生が学習・教育目標の達成者であることを社会に知らせる制度⁴⁾である。学習・教育目標とは、プログラム側がその理念・使命・目的・伝統・個性を活かして、社会の期待・学生の希望・雇用の要求・産業界のニーズ等を考慮し、認定機関によって設定・公表されている一定の基準を満たす範囲で、独自に設定し保証する「卒業時点までの学習の成果として、学生に身につけさせる専門職的素養（社会の要請する水準以上での知識・能力・素養等）を具体的に書きおろしたもの」であり、それらの達成を評価・判定できる評価指標を意味している。その書きおろしたものをアウトカムズといい、そのアウトカムズを身につけ、実社会での2・3年の実務経験を経て、身につけることが期待される専門職的素養を広げに書いたものを教育目標あるいは教育目的という場合もある。

本学では、早い時期よりJABEEの重要性を認識し、教育プログラムの認定に向け多大な努力を続けてきた。機械系学科である機械工学科、機械システム工学科、国際工学科では、それぞれが特徴あるプログラムを構築して、社会に貢献する機械工学技術者を養成するために、図2-3-1に示すJABEE教育プログラムにおけるPDCAを実践している。

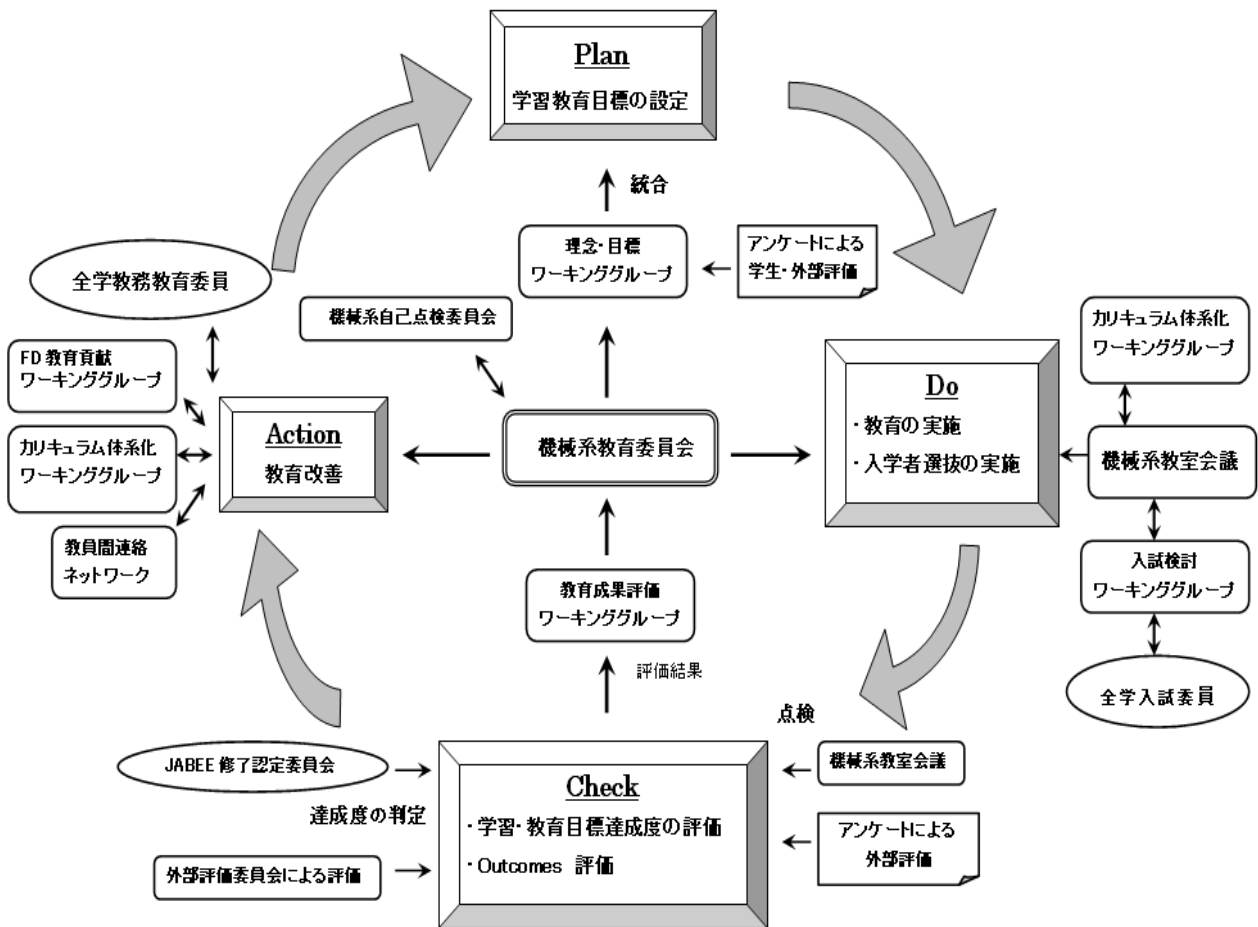


図2-3-1 本学におけるJABEE教育プログラムの教育点検システム(PDCAサイクル)

なお、本学のJABEEにおける教育改善活動を推進する中心的委員会は機械系教育委員会である。この委員会がPDCAサイクル全体を統括しており、各プログラムのワーキンググループとともにoutcome評価を分析し、分析結果を機械系自己点検委員会に報告する。点検の際には、機械系教育委員会からの分析結果のみならず、各プログラムの学習・教育目標をはじめ、教育理念から教育の実際までが厳密に点検され、問題点などが指摘される。自己点検委員会は、これらの点検結果を機械系教育委員会に報告する。機械系教育委員会とその下部ワーキンググループでは、点検結果を受けて、プログラムの実質的な改善計画などを策定する。これらが、PDCAサイクルのPlanに反映され、Doにおいて機械系教育委員会の主導の下に教育方法が策定されるとともに、全学入試委員会・機械系入試検討委員会などで検討されたアドミッションポリシーに沿った入学者選別が実施される。Checkにおいては、学生による授業評価アンケートのみならず、外部評価委員会、非常勤教員、学外研修と特別講義協力企業、産学懇談会参加企業、就職面談企業、そして後援会など広範囲にわたるoutcome評価を実施している。Actionにおいては、全学教務教育委員会の連携とともにFD教育貢献WG、カリキュラム体系化WG、そして教員間連絡ネットワークなどによる有機的なつながりによって教育改善の質向上に努めている。なお、図2-3-1のPDCAサイクルが円滑に機能しているかなど全体の点検は、機械系自己点検委員会が実施し、その総括と評価結果は機械系学科白書として毎年作成している。

以上のように、本学のJABEEにおけるPDCA実施のための体制は、教育の質向上の目的達成に必

要な要件を備えており、これが3つのJABEEの認定継続審査で高い評価を受けた根拠ともなっている。課題としては、各教員の業務負担が増加しており、組織の効率的運用となお一層のスリム化が求められる。

なお、従来のJABEEの認定基準である学習保障時間は、人文・社会・語学分野の250時間以上、数学・自然科学・情報分野の250時間以上、専門分野の900時間以上という分野別の基準を満足しなければならなかった。したがって、2009（平成21）年度まで、学習時間が最小の科目を履修したときでもJABEEの従来の認定基準である学習保証時間1800時間を達成できるプログラムとなっていた。しかしながら、2010（平成22）年度からJABEEの認定基準⁵⁾は、この総時間数が「学習保証時間として1800時間以上」から「授業時間として1600時間以上」に変更され、「学習保証時間」から制度やルールの整備と適切な運用で確保・点検が可能な「授業時間」のみを対象とすることとなった。例えば、卒業論文は、これまで卒業論文の指導教員が各卒論生の研究室における研究時間をチェックして記録を残し、これが400時間以上でなければならないとして学習保証時間に算入していたが、今後は卒業論文の指導の時間を授業時間割に組み入れて「授業時間」として算入できるようにするか、卒業論文を除く講義のみで授業時間として1600時間以上を確保できるようにしなければならない。本学では、新基準への対応と点検作業を進めているところである。今後の課題としては、学生が講義を全出席することが前提となっているため、出席状況を管理して実授業時間数を保証する仕組みを作ることであろう。

また、全学レベルの教育改善の中心的役割を担っているのは全学教務教育委員会であり、共通課程および各学科選出の委員と教務部長で構成され、JABEE教育プログラムだけでなく、各学部学科のすべてのカリキュラムを全学的見地から検討している。全学教務教育委員会で審議される案件は、事前に各学部学科の関連委員会で検討し、学科内あるいは学科系列間の調整を経て同委員会に提出されるものである。この委員会の下に「基礎教育WG」、「FD WG」、そして「JABEE WG」の3つのワーキンググループが設置されている。「基礎教育WG」では、入学前教育、導入教育、1・2年次の教育、キャリア支援教育、そして基礎教育と専門科目との連携などについて検討しており、その検討結果が2005（平成17）年4月の「学習支援センター」設立へとつながった。「FD WG」では、「学生による授業評価アンケート」などを行ってFD活動を推進しているが、JABEEプログラムでは、この結果を踏まえ「授業改善計画・報告書」を作成することとなっており、評価結果に対して授業担当教員が種々の分析を行うことで、より良い授業に向けた種々の改善、ひいては教育の質の改善に取り組んでいる。今後の課題としては、教員個々がこれに対応するだけでなく、大学が授業改善に対して組織として責任を持って取り組む体制作りが必要である。「JABEE WG」では、JABEEに関するシンポジウムを企画・実施し、あわせて技術者倫理教育の全学的実施について取り組み、FD活動の一環を担っている。

以上のように、本学におけるJABEE教育プログラム自体は機械系列学科に限定されて入るが、そこでのPDCAの取り組みは全学的教育改善に有機的につながっており、そのスパイラルアップに今後も貢献していくことが期待されている。

【参考資料】

- (1)工学院大学教育開発課「JABEE 認定プログラム授業運営と資料作成の手引き」、2011年1月、p. 27
- (2)同上、p. 29- p. 30 (3)同上、p. 1- p. 2
- (4)工学院大学 JABEE 推進室「JABEE ハンドブック」、2010年4月、p. 2- p. 8 (5)同上、p. 63-

(担当：八戸委員)

2-4 ISO14001 工学院大学環境マネジメントシステムのPDCA サイクル

2-4-1 はじめに

ISO14000 シリーズは、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格で、環境マネジメントシステムに関する ISO14001/14004 を始め、環境監査に関する ISO14010/14011/14012 などから構成されている。1996（平成 8）年に発行された ISO14001 は、組織的活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に運用されるシステム（環境マネジメントシステム）を構築するために要求される規格である。

2-4-2 ISO14001 認証取得の経緯

2001（平成 13）年 11 月、新宿キャンパスと附属中学校・高等学校の環境マネジメントシステムが、ISO14001 規格に適合して構築されていると外部の審査機関により判定され、はじめて規格の認証取得をした。

認証取得に至った経緯は、次の 3 つの理由による。

- ①学園経営方針の中に、“環境に配慮した教育・研究の推進”が掲げられており、理事会から ISO14001 認証取得の要請があったこと。
- ②附属中学校・高等学校で、すでに積極的な環境活動を行っていたこと。
- ③大学の環境化学工学科(当時)で行われていた 3 年間のプロジェクト研究—工学院大学における廃棄物の流れの調査—のまとめとして、ISO14001 認証取得をめざしていたこと。

また、2008 年にはシステムの適用範囲に八王子キャンパスを加えた。

2-4-3 PDCA サイクル

認証取得をして 9 年が経過した。環境マネジメントシステムの PDCA サイクルは、1 年で 1 回転するので、9 回のサイクルを経験したことになる。図 2-4-1 にその仕組みを、図 2-4-2 にシステムの実施・運用の体制図示す。

まず環境方針(表 2-4-1)を確立し、その方針に沿った結果を出すために、計画(Plan)を設定する。計画では、本学が及ぼす環境影響や順守すべき法律を特定し、環境目的・環境目標を設定し、環境の到達点を決める。また、それを達成するための実施計画を作成し、責任の所在、手段及び日程を設定する。これは、通常毎年 3 月に行われる環境管理推進委員会で決定される。本学の環境目的・環境目標は、教育・研究による人材育成に主眼を置いている。

次が実施と運用(Do)になり、各部門・部署において、実施計画に基づき行動する。その内容は記録に残さなければならない。

実施と運用を行いながら、点検(Check)が行われる。主に環境目的・環境目標が実施計画通りに達成されているかどうかをチェックする。それは、各部門・部署で自ら定期的に行う場合、内部監査による場合及び外部の審査機関による場合がある。達成されていないときは、是正・予防処置を行い記録に残す。

内部監査は年 1 回、6 月～8 月にかけて行われる。内部監査委員 2 名一組で、各部署の推進委員に対し、ヒアリング形式で行われ、その結果は内部監査所見報告書にまとめられる。

外部の審査機関による審査は、3年に1度の更新審査と、次の更新審査までの間、1年毎に2回のサーベイランス審査が行われる。更新審査は9月末頃、サーベイランス審査は10月末頃に行われている。

次が方策・処置(Action)となる。内部監査終了後、理事長にマネジメントレビューを行い、継続的改善のための方策・処置が決定される。それは、環境方針、目的、目標及びその他の環境マネジメントシステムの要素に反映される。

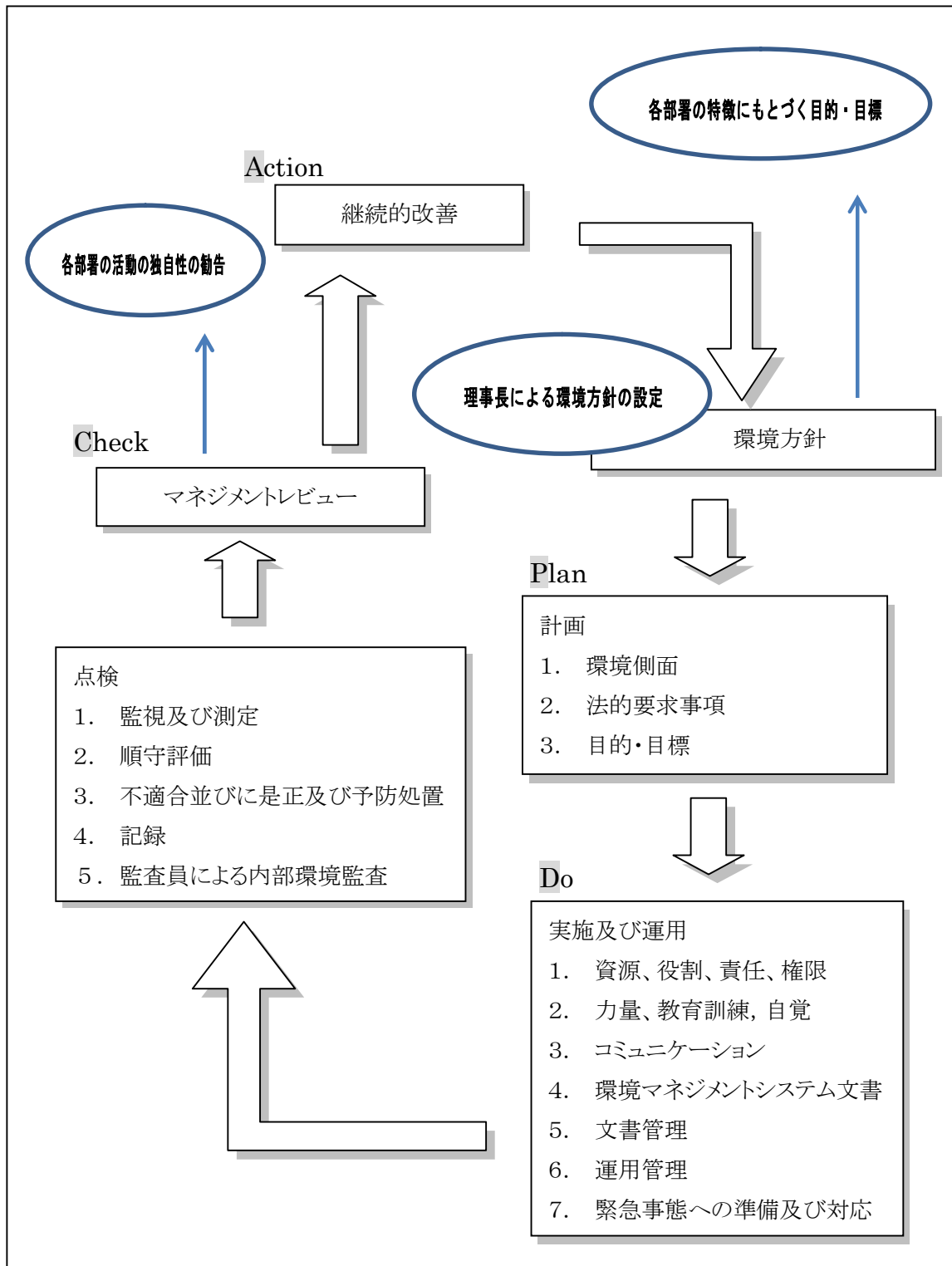


表 2-4-1 環境方針

<p>理 念</p> <p>学校法人工学院大学は、明治20年の創立以来長年にわたってわが国の工業教育と研究に寄与し、科学技術立国の発展に貢献してまいりました。地球環境保全が叫ばれる今、これからの21世紀は次世代社会のニーズをも損なうことのない、まさに「持続型社会をささえる科学技術」が重要視される時代となります。</p> <p>環境保全を考えた研究と技術開発にその責務を負う本学は、学内に ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを確立し、実行し、継続的な改善を行うことにより教職員・学生・生徒は関連企業と協力しつつ地球環境への負荷を削減し、循環型社会の実現、自然環境との共生・調和をめざして活動し、社会と地域における責任を果たします。</p>
<p>方 針</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地球環境保全のため、教育研究をはじめとする全ての活動において、環境関連法規、規則、協定、学内規程、地域住民との協定を遵守し、「持続型社会をささえる科学技術」のための教育活動・研究を行い、人類の幸せに貢献する人材の育成を行います。 2. 学園独自の環境教育、環境保全を考えた研究・技術開発・活動を実践するとともに啓発をおこない、学外で行われるプログラムにも積極的に参加していきます。 3. 教育・研究活動及び日常業務において廃棄物、化学物質等による環境汚染の予防に努めます。また事故や汚染を未然に防止するため、各種の点検を励行します。 4. 資源の節約と有効利用、廃棄物削減のために4R (Reduce:廃棄物発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:資源として再利用、Refuse:廃棄物になる物を拒否) 運動を行い、グリーン購入の推進、エネルギー使用量の削減に努めます。(大気汚染, 水質汚染防止に努めます。) 5. 地域社会における環境負荷を削減するために、行政機関・地域社会と協力しつつ環境保全に努めます。 6. 上記項目を実施するために環境目的・目標を原則として数値設定するとともに、計画・教育・訓練・評価・見直しを継続的に行う環境マネジメントシステムを構築します。 <p>本方針は、業務・教育活動を通じて全教職員・学生・生徒および常駐する関連企業に周知・徹底し、広く一般に公開します。</p> <p>2005-10-13</p> <p>学校法人 工学院大学</p>

【参考資料】

- (1)大学の ISO14000 私立大学環境保全協議会・ISO14000 委員会編著 (研成社)
- (2)JIS ハンドブック環境マネジメント 2009 日本規格協会編集 (日本規格協会)
- (3)環境マネジメントマニュアル第 23 版 学校法人工学院大学編集 (学校法人工学院大学)

(担当：石川委員)

2-5 法人の内部監査

2-5-1 事業計画

学校法人工学院大学寄附行為第1章第24条によると本学の事業計画は、あらかじめ評議員会の議に付し、理事総数の3分の2以上の議決を得て理事長が定めるとされる。また、本学の内部監査規程第2条(1)によると、この事業計画は内部監査の業務監査において「適切かつ効率的に行われているか」監査を受ける。さらに、事業計画の実施報告である「事業報告書」が毎年度提出され、内部監査に関しては「改善報告書」が提出される。

これら法人も含めた学園の活動を、PDCA サイクルの中に当てはめてみよう。すると、「事業計画」がPDCA サイクルのP(Plan)に相当し、「事業報告書」がD(Do)のまとめ、「内部監査」がC(Check)、「改善報告書」がA(Action)に相当すると考えるのが自然であるように思われる。即ち、下記の通りである。

Plan (事業計画) → Do (事業報告書) → Check (内部監査) → Action (改善報告書)

本章では、これまでの事業計画の例を見ながら、事業計画、事業報告書、内部監査、改善報告書がPDCA サイクルの各要素に対応づけられるかどうかを考えてみたい。ここでは主に「Plan (事業計画) → Do (事業報告書)」の対応について記す。内部監査以降については次項において記す。

事業計画と事業報告書を一読してみると、「おおむね」対応している。例えば「情報学部とグローバルエンジニアリング学部の新設 (平成18年度)」、「17号館の供用開始 (平成18年度)」、「スチューデントセンター竣工 (平成19年度)」などのように、あらかじめ(それまでの経緯から)規定路線となっていたものは計画にも報告にも書きやすいので対応づけも容易であろう。

しかし、事業計画と事業報告書にチェックリストのようなものがあるわけではないので、Plan → Do が年度ごとに一対一対応しているわけではない。例えば、「1、2年生に対して必修科目を見直し、カリキュラムのスリム化を図る」、ということが平成18年度の事業計画に盛り込まれているが、これに対する記載は平成18年度の事業報告書にはない。1年後の平成19年度の事業計画書にて「化学系新学科(平成20年度設置)で実施、既存学科は平成22年度に大幅なカリキュラム改訂を行うことを視野に」という記載が現れ、この計画がまだ生きていたことがわかる。このように、事業計画と事業報告書という文書だけを見ていると、Plan を実行(Do)することに対してどれだけの強制力があるのか(そのPlan は実行されるのか、あるいは知らぬ間にフェードアウトしていくのか)がよくわからないという点が問題である。

逆に、事業計画にはないが、事業報告書で突然新たな計画が登場することがあった。それは平成19年度事業報告書の「JABEE Task Force を設け、大学院 JABEE の検討開始」であり、これは同年度の事業計画に記載のない内容であった(恐らく大学院 JABEE の議論は平成23年度の大学院システムデザイン専攻の設置にリンクしている)。Plan にないものがどのような経緯で実行(Do)されるに至ったのか、また、それが既成事実化して次年度以降の Plan に盛り込まれて行く、ということに対するルールが不明確である点もPDCA サイクルを確立する上で問題となるかもしれない。

< 「Plan (事業計画) → Do (事業報告書)」についてのまとめ >

事業計画および事業報告書はPDCA サイクルの Plan と Do の候補となりうるということがわかった。し

かし、現状ではそれが明示的にルール化されているわけではないので、

- ・ Plan がその年度に実行されるのか、長期的な計画なのか、あるいはフェードアウトするのか、が分からない場合がある
- ・ Plan にない内容が実行されることがある

ということが起こりうる。これはいずれも Plan としての事業計画の位置づけや重要度が曖昧であることが原因であると思われる。学園として PDCA サイクルの確立を目指すのであるならば、P～A のそれぞれの位置づけを明確にすることが重要であろう。

なお、本学では下記のように事業の 5 ヶ年計画を立て、それをもとに各年度の事業計画を立てるといふ側面もある。

Start21(1996～2000)

Jump21(2001～2005)

Dash21(2006～2010)

これも PDCA サイクルの中に取り込むとすれば、5 ヶ年計画に基づいた長期的な PDCA サイクルと、年度ごとの短期的な PDCA サイクルを考えることができる。それを実現するためのルールを作ることとも学園全体での PDCA サイクルの確立を目指す上で必要になろう。

2-5-2 内部監査

本学規程によると、内部監査は、「業務計画の策定、実施、点検及び評価が適切になされているかを監査することにより、業務遂行の健全性、効率性を高め、学園の発展に資すること」が目的とされる。監査を実施するため、理事長の下に内部監査室を置き、専任教職員の中から理事長が任命した 3 人以上 5 人以内の内部監査員を置く。さらに事務局をおき若干の事務職員を配置することになっている。代表内部監査員は理事長が任命する。

監査の内容は、下記の通りである。

- (1) 業務監査：各部門の業務活動が、本法人の経営方針及び事業計画に基づいて、適切かつ効率的に行われているかの監査
 - (2) 会計監査：財務会計の処理、記録及び資産管理が、適切かつ効率的に行われているかの監査
 - (3) 情報セキュリティ監査：諸業務及び個人情報に係る情報セキュリティ対策が、適切かつ効率的に行われているかの監査
 - (4) 環境監査：施設設備、教育研究環境の維持・管理が、適切かつ効率的に行われているかの監査
- 2009 年度は環境監査を行い、2010 年度は引き続き環境監査であるが、研究所関係を中心に行った。

また、監査の進行手順は下記の通りである。

1. 内部監査計画書の策定（規程第 7 条）

監査方針、監査事項、監査の日程、監査対象部署、監査担当者などについて計画を立て、理事長の確認を得る。

2. 監査実施の通知（規程第 9 条）

監査室長は、内部監査の実施に当たって、監査対象部署と日程を調整し、監査項目、監査担当者、日程その他必要事項を文書で通知する。

3. 監査調書の作成（規程第 10 条）

監査担当者は、内部監査（実地調査：関係資料、帳簿類の確認・照合、質問など）終了後、監査

調書を作成して、監査室長に提出する。

4. 監査報告書の作成

内部監査室の会議を開き、上記の監査調査について協議し、それを取りまとめ、監査室長名で監査報告書（総括表）を作成して理事長に提出する。

5. 是正改善の通知

理事長（常務理事）は、上記監査報告書について、内部監査の各担当者と面接をし、改善すべき事項については、監査室長を通じて、回答の期日を付して、被監査部署に是正改善を指示する。

6. 是正改善要求に対する回答

上記の是正改善の指示を受けた部署は、直ちに是正改善をはかり、その結果を文書で監査室長に報告する。

7. 是正改善の確認・報告

監査室長は、上記の回答を受けたら、速やかに是正改善の内容を当該被監査部署に出向いて確認し、理事長に是正改善の最終確認報告書を提出する。

8. 内部監査結果の公表

監査事務局（事務室）は、監査結果、改善結果につき、ポータルサイトを通じて教職員に公表する。

この内部監査を PDCA サイクルの中に当てはめるならば、前章で記した通り C (Check) に該当するであろう。しかし、PDCA サイクルを経て学園としてのスパイラルアップを図る場合、いくつか実施に当たり留意すべきことがあると思われるので、それについて記す。

まず、監査における監査計画や監査方針は内部監査員によって上記の4つの項目の中から策定される。これまでの報告書を見ると、その監査計画とそれに対する改善報告においては、当該年度までの事業計画 (Plan) が適切に執行されているかどうかにある程度の焦点が当てられているようである。しかしこの内部監査は「事業計画 (Plan) が適切に執行されているか」に対する Check であると規程などで定められているわけではないので、PDCA の用語で言えば「どの Plan に対して監査を行うのか」が必ずしも明確ではないように思われる。つまり、内部監査と事業計画とが一対一対応をしているわけではない(下図)ので、何らかの取りこぼしはあるだろう。そこで、この内部監査を PDCA の中に位置づけるとした場合、監査計画を立てる際、この監査がどの Plan に対する Check なのかを明確にすることが必要であるように思われる。また、規程の中での監査計画を立てる際のガイドラインのようなものを定めても良いのかもしれない。

また、PDCA サイクルにおけるスパイラルアップを考える場合、Check 後に Action を行い、それを踏まえて新たな Plan を作成する必要がある。Action については毎年度作成される改善報告書に盛り込まれているが、Check、Action 後に Plan を立てる方針が明確になると、PDCA サイクルとして機能していることがより鮮明になるだろう。Plan であると考えられる事業計画を参照すると、内部監査改善報告書の内容を盛り込んだ Plan がいくつかあるように見受けられるが、図 2-5-1 のように必然性のない Plan が入り込むこともある。ただし、あまり Check の結果にこだわりすぎると、「Plan を立てる際に個別の問題にとらわれすぎていて、学園全体の大きな目標や将来的なビジョンが見えない」という問題が出てくるかもしれない。もちろん、大きな目標だけを追求すると「個別の問題に目を向けていない」という問題が出てくるだろうから、両者のバランスをとることが重要と思

われる。

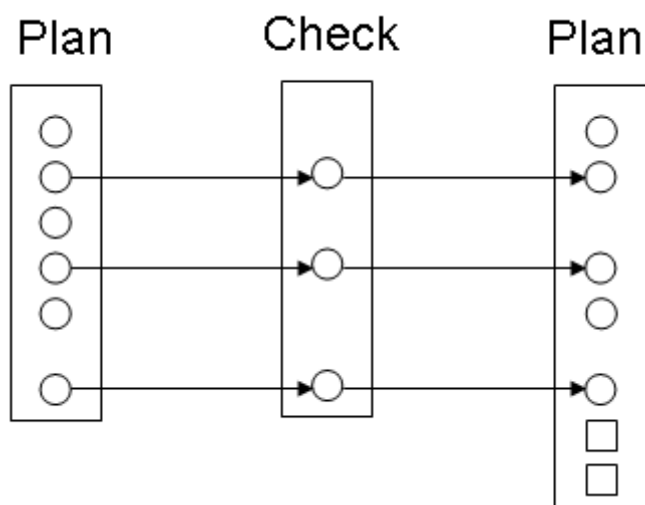


図 2-5-1 : Plan →Check に取りこぼしがあり、Check 後の Plan 立案時に必然性のない Plan が加わる可能性があることを示した模式図。

(担当：金丸委員)

2-6 建築学部設置に至るPDCA

2011（平成 23）年 4 月、本学工学部第 1 部建築系 2 学科は、新たに建築学部 3 学科に再編される。ここでは、この設置に至る経緯で実施された、建築系の自主的な PDCA を中心に記述する。

2-6-1 建築系学科の過去の経緯

本学の建築系学科の歴史は、1955（昭和 30）年度に工学部第 1 部、工学部第 2 部建築学科を開設したことに始まる。その後、第 1 部建築学科に設備コースを設置したが、1972（昭和 42）年度には同コースを廃止した。以来 20 年あまり、建設市場拡大による人材需要増に支えられ、建築系の単一学科としては、わが国でも最大の規模を維持してきた。

バブル経済の絶頂期にあった 1991（平成 3）年度には、都市デザインおよび建築デザイン分野における専門教育の高度化に対する要請と新宿キャンパスの整備を契機として、第 1 部建築学科内に「建築学コース」と「都市建築デザインコース」を設置し、これを発展させて 1999 年に、第 1 部は「建築学科」と「建築都市デザイン学科」の 2 学科体制となった。

さらに 2000（平成 12）年には、建築分野における環境問題への関心の高まりに応じて、第 1 部建築学科に「建築コース」と「環境コース」を設置し、2003（平成 15）年には「建築学コース」、「環境建築コース」へと名称変更した。

なお、第 2 部建築学科については、新宿キャンパス整備のため 1986（昭和 61）年に学生募集を一時停止したが、大学棟の完成した 1991（平成 3）年に再開した。その後、志願者の減少によって学則定員を減じているが、組織上の大きな変化はない。また、大学院は 1964 年に「建築学専攻」を設置し、現在に至っている。

2-6-2 「建築学部」設置の端緒

既存の建築系学科を改組して学部化するという構想が学内で初めて議論されたのは、法人が設置し、建築系の教員も参加した大学改組連絡会議で、2000（平成 12）年 3 月 13 日の中間まとめ（文責：中澤宣也常務理事（当時））で、将来設置される新学部の候補として、建築系学部、情報系学部、環境系学部が明記された。先にも述べたように、このとりまとめが示されたのは、2000（平成 12）年度の建築学科が「建築コース」と「環境コース」の 2 コース制になった直後であり、将来を見据えた素早い学科再編へのスタートとなった。

これをうけて、2001（平成 13）年度に建築系教室会議の下に、主に若手教員で構成した「建築系学科将来像検討タスクフォース」が設置された。そこでは、図に示すような建築系の志願者減による偏差値低下という事実を受け、建築分野をとりまく環境変化、本学建築系学科固有の諸課題に対応した建築系学科の将来像を構想した。

2003（平成 15）年 2 月には、同タスクフォースから「建築系学科タスクフォース答申」が出され、建築系学科は全学に向けて建築学部構想を発信した。この答申は、2003（平成 15）年 11 月に教授総会の下に設置された「21 世紀プラン作成委員会」でも議論され、2004（平成 16）年 1 月 19 日の教授総会において建築学部の設置も含む「大学基本構想の大綱案」が承認された。

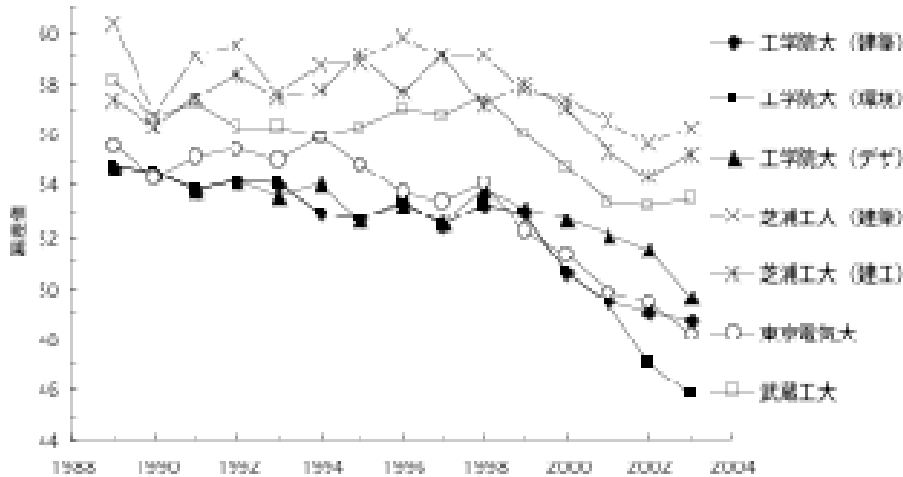


図 2-6-1 四工大建築系学科の偏差値の推移

2-6-3 建築学部設置構想時点での問題認識、CHECK から ACT へ

当時、建築系学科タスクフォース内で行われた CHECK「自己点検・評価」の内容を以下に摘記する。

1) 求められる人材の多様化／卒業後の進路の多様化の必要

過去には建設業界の好景気を背景に人材の大量輩出が求められたが、社会の質的な転換が進行しつつあり、卒業後の進路もより広範に広がりつつある。従って、建築全般の基礎知識を持ちながら、さらに関連した周辺分野の知識をも旺盛に取り込むことのできる人材が望まれ、教育システムでもそれに対応する必要がある。

2) 供給者としての視点に加えて消費者としての視点の必要

従来の建築教育は、建築を供給する側の最適化が念頭に置かれていた。しかしながら、これは工学部の枠組みから捉えた建築の一側面であり、消費者、ユーザーからの視点の希薄であったことは否めない。高度な技術の必要性を強調し過ぎたために、ユーザーにとって建築はブラックボックスと化した。建築を供給者とユーザー双方の視点から捉えることができるようにするためには、より広範な領域の知見を統合する必要がある、今後ますますその傾向は強まると予測される。もはや工学部の範疇を超越したニーズが湧き起こっている現実を、我々は直視しなければならない。

3) 受験者層の拡大の必要

建築系の知識の素養は理数系のみには特化したものではなく、工学系において最も文系、芸術系の領域との接点を持つ分野である。従来の建築は工学系の知識をもっとも必要とした経緯により工学部に所属する必然性があったが、工学的な命題が一巡した現在、その対象の拡大を図ることは必然である。

4) 組織のスケールメリット活用の必要

本学は 30 数名の建築系専任教員という無比のスケールを持っている。そうした大きな組織を学科に分化させることにより、外部にその人材の厚みをうまく示せていないだけでなく、そのエネルギーを内部で打ち消しあっている可能性も否定できない。もはやエネルギーは周辺分野に向けるべきである。

5) 建築教育制度改変への対応の必要

諸外国ではアーキテクトの教育年限は 5 年あるいは 6 年の事例が多く、その間に数ヶ月から 1 年に

及ぶ実務経験を挟む国もある。我が国においても建築士資格の国際化をめぐる、教育制度見直しの検討が重ねられている。そうした動きに対しても機敏に反応できる体制を整え、また国際的な競争力を持ちうる教育体制とする必要がある。

6) 旧態依然とした建設業界への問題提起の必要

わが国の建築・建設業界は、経済の拡大を前提とした旧態依然の構造といわざるを得ない。しかし世界的に状況は急変しており、敏感かつ迅速な対応が不可欠である。従来は業界・社会からの需要に応えるのが大学の使命であったが、今後は人材を養成する大学からも社会に対して何らかの問題を提起すべきである。

2-6-4 建築系学科タスクフォース答申の骨子、CHECK から PLAN へ

上記の自己評価・点検に基づく PLAN「建築系学科タスクフォース答申」の骨子は以下の通りである。

1) 既存の建築系学科を「建築学部」に改組する

建築学部は、より広範囲に複合化した教育・研究領域の動向に迅速に対応するため、既存の建築系学科を発展的に統合した単一の建築学科とすべきである。建築学部は研究室を単位として、フラットに構成される。建築系学科は 30 数名の専任教員という他にないスケールを持っている。ただし、現状のように学科・コースとして細分化すると、制度上各々が一級建築士受験資格の認定単位となり、教員構成への拘束性が強く、新分野や境界領域を担当する教員を含めることが難しくなる。

第 2 部については、これを廃止し、社会人・学士編入を中心とした昼夜間コースを設置する。その際の学部規模は、定員約 330 名、うち約 270 名が昼間生、約 60 名が昼夜間生と想定する。

2) カリキュラムは、コア科目とプログラム科目からなる

コア科目は主に 1、2 年次の科目で建築基礎課程を構成し、プログラム科目は 3、4 年次の科目で展開・応用課程を構成する。前者の選択性は比較的 low、後者のそれは high と設定する。制約のある教育資源（コマ数、教員数、教室等）の配分の原則として、コア科目は効率性を、プログラム科目はきめ細かな対応を優先し、コントラストを付ける。

3) 学部のカリキュラムは、一級建築士受験資格を満足し、UIA (Union Internationale des Architectes) の議論も視野に入れたものとする

コア科目は、原則的に一級建築士受験に必要な科目をカバーする。

4) 技術系のプログラム科目を多く選択する学生については、JABEE 認定(日本技術者教育認定基準)にも対応可能とする

5) プログラム科目は科目クラスターに属する

科目クラスターは教育・研究の動向や就職等社会的ニーズも反映したプログラム科目の群で、それが学部の特徴を主張するようデザインする。

6) プログラム科目は研究室を単位とした科目ユニットにも属する

研究室は専任教員と兼任講師からなり、それが担当するプログラム科目からなる科目ユニットを持つ。科目ユニットの内容がその研究室の特徴を示す。教員はその科目ユニットと関係の深い就職分野の開拓もおこなう。

学生は建築基礎課程をふまえ、教員のサポートを受けながら、自ら就職や取得資格等も視野に入れた戦略的な履修プランを作成し、その結果として、特定の科目ユニット、それに対応した研究室を選

択する。

7) 可能な限り多様な入試を実施する

カリキュラムに示した教育方針をふまえ、学部としての独立性を生かしながら、多様な推薦入試、AO入試の導入、既存の工学部と異なる受験生の獲得を強く意識した一般入試における受験科目の設定等を行う。

8) 多様な入試に対応した入学後のサポート体制を充実させる

入試受験科目と基礎学力調査、プレースメントテスト等の結果によって、多様なバックグラウンドを持つ学生にキャッチアップさせるため、1、2年次のサポート体制を整備する。これによって基礎学力を可能な限り一級建築士受験を可能とするようなレベルに引き上げるとともに、マスプロ教育のイメージを払拭する。

2-6-5 その後の学内での検討経緯、全学的合意とするためのPDCA

建築系教室会議は、上記の答申をDO「実施・実行」に移すべく、学長室、常務理事との折衝を重ねたが、主に以下に示す理由で受け入れられなかった。

学長室、常務理事は、入試戦略の観点から、建築学部を建築学科の単一学科で構成することはマイナスという判断であった。文系、芸術系の志願者を取り込むのであれば、従前の一級建築士受験資格をクリアする学科とそれにとらわれない学科で学部を構成すべきという提案もあった。

しかしながら、我々の判断では、わが国の大学における建築教育は、卒業時点で実務経験以外の一級建築士受験資格要件取得を前提としており、これをクリアしない学科が志願者を集める可能性は無かった。当時、女子家政系に属する住居学科も資格対応を強化し、昨今の資格重視の受験生の志望分野選択の流れからみても我々の判断は間違っていないと考えた。

またこの過程で、建築系学科タスクフォースが若手教員中心で構成されていたため、学部化に対するベテラン教員との温度差も明らかとなり、学長室、常務理事の説得は困難となった。

2005(平成17)年度以降は、こうした状況を打開しDOに向けた学内合意をとるための小さなPDCAを回すことになった。主に建築学部内に設置する学科構成について建築系内で議論したが、2学科か3学科か、その分け方、名称等についても、答申で単一学科とすることで合意ができていたためなかなか意見がまとまらなかった。

その一方で、答申にあった方針で現状でも可能なものは実施に移していった。たとえば、建築系一括の入試と2年次修了時の学科選択、生物、国語を入試科目として導入、就職先を従前の建築分野以外に積極的に開拓する等があり、これらの実績は今回の学部化にあたってそのまま継承されている。

結果的には、理事会の理解を得て、2008(平成20)年度に創立125周年にあわせて「建築学部」を設置がすることが決定され、設置準備室の体制も整った。また、建築士法の改正によって、一級建築士の受験資格要件が学科単位でなく、学生の履修科目によって個別に認定されるようになり、学科構成はクリティカルな要因でなくなった。こうした経緯を経て2010(平成22)年度に建築学部設置申請を提出するに至った。

なお、実際に設置されることになった建築学部の内容については、学内に文書等で周知しているのでここでは繰り返さない。

2-6-6 建築学部設置にいたる PDCA を振り返って

2000（平成 12）年 3 月の大学改組連絡会議で初めて建築学部設置の方針が打ち出されて以来 11 年の歳月を経てこのたびようやく建築学部は誕生する。この間に少子高齢化の否応のない進行をはじめとする社会環境、本学の志願者数や偏差値等の状況、建築学に対する社会のニーズ、建築市場の規模や質なども大きく変わった。建築学部はこうした変化をある程度先取りしていたため、幸いにして、受験生、受験産業、建築関連業界から注目されている。

ただし、建築系としては、内部の CHECK「自己評価・点検」にもとづいて発信した PLAN「建築学部化」を DO「建築学部設置」に移行するに要した 11 年はあまりに長すぎた。新しい建築学部としては、この費やされた時間の損失が次の再編、PDCA に対して潜在的な阻害要因にならないように注意する必要がある。大学をとりまく環境変化は今後さらに加速するはずであり、トップダウン、ボトムアップを問わず、環境の変化に対する対応策の策定と意思決定の迅速化に向けた努力が必要と考える。

（担当：遠藤委員）

2-7 その他の学内諸機関(アンケートに基づいて)

これまでの本学におけるPDCAの取り組みの状況を把握するために、アンケートを実施した。対象は、各学部学科、図書館などの機関、主な委員会、事務部門である。聞き取りを含めて回答をいただいたのは23部門であった。記入(聞き取り)を行った人によって認識が違っていることは十分考えられるが、ここでは回答の結果を基に全体像をとらえてみたい。

まず第1問「これまで貴部署・機関では、活動や業務について総括し評価することを行っていますか。(会議での議論やその記録である議事録の作成を含む。)」については、ほとんどの部門が「毎年行っている」と答えている。ほかに「新規事業を行うときに行っている」と答えたところが3部署、「数年に一度程度」とするところが1部署であるが、会議の議事録は、「特に行っていない」と答えた部署も含めて教室会議や委員会では必ず作成されているので、基本的な資料は蓄積されていると考えられる。また2, 3年ごとに教育研究白書を作成している。事務部門では法人の事業報告書のとりまとめや内部監査の関係でそれぞれチェックを行っている。したがって本学では基本的にPDCAの体制は作られていると考えられる。

第2問の「貴部署・機関の活動を進めるときPDCAサイクルということ意識していますか。またPDCAサイクルということを考えるとき、どの段階が取り組めていないと思いますか。」の設問に対しては14部門から回答があったが、多くのところで意識して取り組んでいることがうかがわれる。しかし、PDCAのDまではよいがCのチェックが十分でない、あるいはCまではよいが次のAがはっきりしていないというところもある。特に意識はしていないが、PDCAに沿った取り組みになっているという部署もあった。これらの取り組みは部署の役割や性格によっても若干異なるようである。

第3問「貴部署・機関でPDCAサイクルにしたがった活動を進めるためには、何が重要だと思いますか。」については、「Dを振り返り、次のAがしやすいようにCをしっかり行ってまとめる」や「Cに基づいてAをしっかり行う」が多かった。これに対して「Dの計画を項目別にする」ことをあげる回答はなかったが、普段の計画の際にはかなり項目別に取り組まれているので、いまさら強調するほどのことではないという認識だからであろう。CをしっかりするためにはPとは別の組織で取り組むことが望ましいという意見もある。しかしCのための時間的余裕を必要とするという意見やメンバー全体がPDCAについての理解をしっかり行うことなどの意見もある。特に、Cと新たなPはどう違うのかなど、どの組織が行うのかなどPDCAサイクルについてのさらなる理解が必要であると思われる。委員会の場合はメンバーの大幅な交代があれば取り組みが難しいとの指摘もあった。

第4問「今後の認証評価は、その大学においてPDCAサイクルが機能しているかを中心に行うことになっています。これに関連してのご意見ご希望をお聞かせください。」では、「学内の合意や支援体制を確立する必要がある」と「各部署・機関の必要に応じて総括を行うべきであり、PDCAを一律に求めるべきではない」に回答が集中した。新しい認証システムについての情報がないという意見やチェックリストがあるとよいという回答も支援の具体的内容であろう。

以上から、大学の活動は幅が広く、たしかにすべてを同じ期間にPDCAを回すというのは無理がある。たとえば新学部学科の設置などは完成年度までの4年間で基本的な期間だろう。カリキュラムも基本的にはこれに準じて考えるべきだろうと思われる。それに対して毎年行われる入試やオリエンテーション・キャンプのような活動は毎年改善を重ねていくことが求められる。しかしそれを1年間でのPDCAサイクルを考えるのか、2年間で単位として翌年CとAを行うと考えるのか、検討の余地がある。委員等の任期を考えると多くの場合、2年間で1サイクルを基本とすることもできる。

アンケート全体を通して、おおむねPDCAを進めていこうとする意見にまとまっていると思われるが、負担や時間の問題があり支援体制を設けることが求められること、課題によってPDCAサイクルの期間を適切に定めるべきであること等の点に留意すべきであろう。またPDCAをどのようなものとして理解するか、本学にとって意義のある取り組みはどのようなものであるべきかについて、今後さらに検討を深めていく必要があるだろう。特に、Cやその後のAを進めていくためには、はじめのPをCやAを意識して決めることが必要ではないか。またすべての事項についてPDCAを当てはめることは時間的にも労力的にも無理であり、それぞれの部署や機関での重点的な課題についてはきちんとPDCAに当てはめて活動を進めることであろう。もちろんPDCAサイクルの期間についてはそれぞれの課題に応じて予め定めておく必要がある。

本学では、各部署の議事録や資料については、ややもするとそれぞれの部署にとどまり全学的な共有が必ずしもできていない。大学の情報公開が学校教育法によって義務づけられてから、本学では教育研究白書を毎年取りまとめる方針が確認されているが、その後、それは実現していない。しかし、1996（平成8）年以来継続して教育研究白書を取りまとめてきており、そうした実績をもとにPDCAを回していくことは難しいことではないだろう。

（担当：蔵原委員）